

●香川県告示第346号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年9月19日から同年10月10日まで一般の縦覧に供する。

平成26年9月19日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 込野観音寺線（6号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市山本町辻字山本1924番 1地先から	前	7.7~21.9	51	交通安全施設事業による 交差点改良及び歩道 設置
三豊市山本町辻字山本1904番 2地先まで	後	10.3~39.5	51	